

(議事要旨 1) テーマの提言について

1. 新規テーマの提言

金融庁より新規テーマとして提案された「資金決済法上の『電子決済手段』の発行・保有等に係る会計上の取扱い」について、提案者である金融庁より提案の理由及びその具体的な内容について説明がなされた。続いて企業会計基準委員会の新規テーマとして提言する事務局の分析について、企業会計基準諮問会議事務局より説明がなされた。

事務局からの提案について、以下のとおり企業会計基準諮問会議の委員より意見が聞かれた。

- 第一号から第三号電子決済手段と、第四号電子決済手段に分けて検討を行うという事務局の提案に賛成する。金融のデジタル化は動きが早く、規制と同時に会計基準を整備することは重要であり、現時点で基準開発を進めることに一定の合理性がある。また、第一号から第三号電子決済手段については、金融商品会計基準等に沿った整理が可能であると考えられるということであり、検討期間も十分にあると考える。
- 法律が施行されるまでに会計基準が開発されるメリットを受ける利害関係者が多いことは明らかであり、事務局の提案に賛成する。
- 条件付きで本件をテーマ提言とする事務局の提案に同意する。条件の 1 つは、テーマ提言にあたり実務対応専門委員会でのテーマ評価のプロセスを経るべきと考えているが、本件については会計基準開発の緊急性があり、論点も明確である等の理由から、なし崩し的に当該プロセスを省略したものでないことを確認することである。これに関連して、テーマ提言に際してどのようなプロセスを経ることが望ましいかは議論すべき課題であると認識している。もう 1 つの条件は、仮に第一号から第三号電子決済手段の基準開発の方向性について今後の国際的な会計基準の動向と乖離が生じることが想定される場合等においては、検討の方向性の見直しや休止の必要性に留意することである。
- 事務局の提案に賛同する。本件については会計処理の実務はある程度統一される可能性もあるが、会計基準が定められない場合、開示が手当てされない可能性があり、法の施行までに会計基準を定めた方が、利用者としてもメリットが大きいと考える。
- 企業会計基準諮問会議は原則年 3 回しかない中で、タイムリーにどう対応するかは課題であると考ええる。

これらの意見を受け議長より、基準開発の方向性が今後の国際的な会計基準の動向と乖離が生じることが想定される場合等においては、検討の方向性の見直しや休止の必要性に留意することを条件として、当該「資金決済法上の『電子決済手段』の発行・保有等に係る会計上の取扱い」について企業会計基準委員会の新規テーマとして提言する旨の発言がなされた。

2. 前回会議までに提案されたテーマ

第43回基準諮問会議（2021年11月29日開催）で提案されたテーマ「株式報酬に関する会計処理及び開示の取扱いの整備について」に関し、企業会計基準諮問会議事務局から「(1)いわゆる現物出資構成による取引に関する会計基準の開発」に係る現状のテーマ評価の検討状況について説明がなされた。

事務局からの説明について、以下のとおり企業会計基準諮問会議の委員より意見が聞かれた。

- 現在定着している会計処理については、会社法の株式への出資に関する定め観点で議論のあるところであり、このような会計処理が継続されても良いのかどうかという点は考える必要がある。基準開発の難易度が高いことは理解しているが、引き続き検討していただきたい。
- 基準開発の難易度が高いことは理解している。しかしながら、すでに1,000社程度で行われている取引であり、日本公認会計士協会（会計制度委員会）から公表された会計制度委員会研究報告第15号「インセンティブ報酬の会計処理に関する研究報告」の中でも、会計処理の一部については多様な実務が存在し、注記についてもばらつきがある旨記述されている。また、一部の関係者においては、現物出資構成の取引が実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」の適用範囲に含まれると誤解している状況も見受けられる。したがって、基準開発のニーズは高いと考えている。
- 注記に多様性が見られるほか、本件が会計基準に先んじて示される一定の文書により、会計処理の実務慣行が定着するという先例になってしまわないか懸念しており、基準開発のニーズはあると考えている。
- 当初は実務対応報告第41号の処理との整合性をテーマとしていたが、テーマ評価の過程を通じて、無償株式交付と現物出資構成は経済的実質が異なると整理されたと理解しており、あるべき会計処理を検討した方が良いという意見は賛成できる。ま

た、これまで時間をかけて検討しているので開発の難易度が高いということではあるが、引き続き検討していただきたい。ただし、その他の開発案件もある中で、実務対応専門委員会のリソースについて心配している。

これらの意見を受け議長より、引き続き実務対応専門委員会で検討いただきたい旨の発言がなされた。

以 上